

早速引渡相成候、私共勤方当六日御達相成候
殿様御帰館之節夜中見隠、驚固被_レ仰付_二候
御台場未御請取無_一御座_一候得共、御請取相成候ハ、無論
同所詰可_レ被_一仰付_二儀_一奉_レ存候、右之段申上度如_レ斯
御座候、恐惶謹言
正月十日
御父上様
熊二
猶以春寒折角御厭被_レ為_レ成_二御奉務_一候様專要之御儀
奉_レ存候、乍末_二皆々様_一宜被_レ仰上被_レ成下候、旧冬ハ爰元
薩州戦争_二市中大_一騒敷由_二御座候得共、私共着後ハ
先ッ格別之儀も無_一御座_一、穩_二御座候_一、併此末之処_二
無_一覺束_二被_レ存候_一、且出立之節被_一仰付_二候_一、引机頼度
奉_レ存候、就_二クリカタ上何寸_一、丸ミ何寸、クリカタ下
何尺何寸、小尻丸ミ何寸、右之通後便被_一仰越_二可_レ
被_二成下_一候
一佃煮二ッ差上申候、御落手被_二成下_一候、直段之大曲物老朱・
小曲物四百五拾文_二御座候_一、爰元も諸色高價_二当惑_一
仕候、爰元錢相場九貫五百三拾式文、寛永青錢ハ拾式文

一筆啓上仕候、未春寒退兼候得共、先以
御一統様御揃益御機嫌能_レ被_レ遊_二御座_一、恐悦之御儀
奉_レ存候、隨_二私儀無_一異_二勤番_一加年仕候条、乍_レ憚
尊意易思召可_レ被_二成下_一候、出立之砌_二種々蒙_一御厚情
難_レ有仕合奉_レ存候、道中無_レ滞元日御上屋敷_二着仕候_一、
尤御陸尺部屋_二先御扣人之組勤番罷在候処_一、私共組一ト先
同所_二同居いたし居候未勤番所ハ相分り不_レ申、誠_二手狭_一
_二当惑仕居候_一、当六日
殿様西ノ御丸・大手御免
相成、三ノ御台場御固被_レ為_レ蒙_二仰候_一、尤西ノ御丸・大手ハ
早速引渡相成候、私共勤方当六日御達相成候
殿様御帰館之節夜中見隠、驚固被_レ仰付_二候
御台場未御請取無_一御座_一候得共、御請取相成候ハ、無論
同所詰可_レ被_一仰付_二儀_一奉_レ存候、右之段申上度如_レ斯
御座候、恐惶謹言
正月十日
御父上様
熊二
猶以春寒折角御厭被_レ為_レ成_二御奉務_一候様專要之御儀
奉_レ存候、乍末_二皆々様_一宜被_レ仰上被_レ成下候、旧冬ハ爰元
薩州戦争_二市中大_一騒敷由_二御座候得共、私共着後ハ
先ッ格別之儀も無_一御座_一、穩_二御座候_一、併此末之処_二
無_一覺束_二被_レ存候_一、且出立之節被_一仰付_二候_一、引机頼度
奉_レ存候、就_二クリカタ上何寸_一、丸ミ何寸、クリカタ下
何尺何寸、小尻丸ミ何寸、右之通後便被_一仰越_二可_レ
被_二成下_一候
一佃煮二ッ差上申候、御落手被_二成下_一候、直段之大曲物老朱・
小曲物四百五拾文_二御座候_一、爰元も諸色高價_二当惑_一
仕候、爰元錢相場九貫五百三拾式文、寛永青錢ハ拾式文

④0 〔父宛鈴木熊二書状写・江戸勤番の様子外〕

(慶応4年(1868)以降)正月カ)

文久3年(1863)8月28日、高崎藩は、それまで忍藩が
警備していた品川第三台場の警備を引き継ぐことになり、翌元
治元年(1864)6月に宇和島藩に交代するまで警備が続けられ
ました。その後、慶応4年正月6日に、高崎藩は、再度三番台
場の警固を命じられます。

この史料は、慶応4年の正月に江戸の勤番を命じられ、江
戸の上屋敷に向向いた高崎藩士鈴木熊二の書簡を写したのも
です。書簡は、国許の父へ宛てて書かれたものです。三番台場
の警衛にともなう出府とみられ、江戸湾の海防に駆り出される
藩士の姿がみられます。

前年12月25日の江戸薩摩藩邸焼き討ち事件とみられる「薩
州戦争」や、鳥羽・伏見の戦いから江戸へ戻った將軍慶喜や
手負いの「関東勢」といった記述がみられ、この時期の江戸の
喧騒が書状の文面から感じられます。



高崎市 鈴木重義家文書

P09402・No.43

